

対アゼルバイジャン共和国 事業展開計画

2021年 1月 現在

基本方針 (大目標)	持続可能でバランスのとれた経済成長の達成と格差の是正に向けた国造り支援の実施
---------------	--

重点分野 1 (中目標)	経済インフラ整備
-----------------	----------

開発課題 1 (小目標) 経済インフラ整備 (特にエネルギー、運輸)	【現状と課題】 電力や物流網の改善は円滑な企業活動の基盤であり、国内外の経済活性化に貢献すべく、エネルギー分野及び運輸分野のインフラ整備や維持管理能力強化を支援することが必要となっている。			【開発課題への対応方針】 経済成長を維持するための基礎的インフラについて、これまで円借款による発電所の改修などの支援を実施してきた。今後は経済活動の基盤となる基礎インフラ（電気、通信、港湾、鉄道等）整備や、これらを円滑に進めるための制度の更なる整備に資する効果的な協力を検討する。上記方針を通じ、持続可能な開発目標 7（エネルギー）、9（インフラ、産業化、イノベーション）の達成に貢献する。						支援額 (億円)	備考	
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間							
					2019 年度 以前	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度			2024 年度
	経済インフラ整備 プログラム	旧ソ連時代に整備されたインフラ設備の老朽化が進んでいるところ、エネルギー・運輸分野を中心にインフラ整備に取り組む。	電力セクター情報収集・確認調査	情報収集調査								
		資源・エネルギー分野の研修	課題別研修他									
		運輸インフラ分野の研修	課題別研修他									

重点分野 2 (中目標)	産業開発基盤整備及び産業人材育成
-----------------	------------------

開発課題 2 (小目標) 都市と地方の格差 是正、資源依存からの脱却のための 産業開発基盤整備 と産業人材育成	【現状と課題】 アゼルバイジャンは石油をはじめとする天然資源の開発により、飛躍的な経済発展を遂げてきた一方、都市と地方の地域格差、所得格差が顕在化している。さらに天然資源に過度に依存してきたため、非石油分野の開発が遅れており、また、近年の油価の下落及び減産の影響を強く受けている。持続的な経済成長のためには、資源依存経済からの脱却と市場のニーズに合った産業人材の育成が課題となっている。			【開発課題への対応方針】 都市と地方の格差是正、資源依存からの脱却を図るため、競争力のある経済発展を進めるべく、産業多角化に向けた国内経済発展の基盤となる中小ビジネス振興・起業家支援、投資環境の整備、農業・農村開発、観光等の分野を支援する。上記方針を通じ、持続可能な開発目標 8（経済成長と雇用）、9（インフラ、産業化、イノベーション）、12（持続可能な消費と生産）の達成に貢献する。						支援額 (億円)	備考	
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間							
					2019 年度 以前	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度			2024 年度
	産業開発基盤整備・産業人材育成	都市と地方の格差の是正と共に、資源依存からの脱却を図り、高度な技術革新や人材育成に支えられた競争力のある経済発展を進めるため、産業多角化に向けた国内経済発展の基盤となる中小ビジネス振興・起業家支援、投資環境の整備、農業・農村開発、観光等の分野を支援する。	民間セクター開発・中小企業育成分野の研修	課題別研修他								
		農業開発・農村開発分野の研修	課題別研修他									
		観光分野の研修	国別研修 課題別研修他									
		産業技術教育分野の研修	課題別研修他									

重点分野3 (中目標)	社会サービスの改善											
開発課題3 (小目標) 基礎的な社会サービス(保健、教育、上下水道等)及び災害対応能力の向上	【現状と課題】 保健・医療、教育や安全な水の確保、環境対策といった基本的な社会サービスの改善に貢献すべく、住民の生活基盤及び質の向上に向けて、社会サービスを提供するための基盤整備に資する支援が必要になっている。特に地方における生活安定のために、住民生活環境向上に寄与する支援が必要である。				【開発課題への対応方針】 人間の安全保障の観点から、貧困層が直接裨益する保健医療、教育、上下水道、廃棄物処理(環境)などの社会サービスの質と、社会サービスへのアクセスの向上を図るための協力が必要である。また、災害に対する貧困層の脆弱性を軽減し、持続的な経済発展を図るための協力が必要である。医療、上下水道等については、ハード面の整備と共に、技術協力によりインフラの維持管理・運営能力向上等のソフト面の支援を行い、効果的な協力を努める。上記方針を通じ、持続可能な開発目標1(貧困)、3(保健)、4(教育)、6(水・衛生)、11(持続可能な都市)、12(持続可能な消費と生産)の達成に貢献する。							
	協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
	基礎的な社会サービス(保健、教育、上下水道等)及び災害対応能力の向上プログラム	貧困層に直接裨益する保健や教育、上下水道といった基礎的な社会サービスの向上に向けた人材育成を中心とした協力を行うとともに、災害対策の強化により災害に最も脆弱な貧困層の生活を守り、貧困削減を推進する。	地方都市上下水道整備計画	有償	2019年度以前	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	328.51	
			上下水道分野の研修	課題別研修他								
			防災分野の研修	課題別研修他								
			環境分野の研修	国別研修 課題別研修他								
			保健分野の研修	国別研修 課題別研修他								
			教育分野の研修	国別研修								
基礎的な社会サービス分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力			草の根無償							0.89		

【凡例】 「協準」(＝全ての協力準備調査)、「詳細設計」(＝詳細設計)、「技プロ」(＝技術協力プロジェクト)、「開発計画」(＝開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(＝個別機材)、「国別研修」(＝課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(＝JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(＝第三国研修)、「現地国内研修」(＝科学技術)、「科学技術」(＝科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型))、「草の根技協」(＝草の根技術協力)、「〇〇省技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「無償」(＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)、「水産無償」(＝水産無償資金協力)、「食糧援助」(＝食糧援助)、「一般文化」(＝一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(＝草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(＝緊急無償資金協力)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(＝円借款、海外投融資)、「情報収集調査」(＝基礎情報収集・確認調査)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム)、「基礎調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「実線」(＝実施期間)、「破線」(＝実施予定期間)

※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。